商品概要説明書

マイカーローン

（令和６年９月２日現在）

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入申込時の年齢が満 18 歳以上であり、完済時年齢満 81 歳未満の方。 ○安定継続した収入の見込める方。 ○JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他 JA が定める条件を満たしている方。 ※就職内定者を含みます（卒業見込み学生を含む）。
資金使途	○次のご資金が対象です。ただし、事業性資金、個人間売買等は除きます。 ①新車・中古車・自動二輪車・用品購入資金。 ②車検・修理・運転免許取得費用。 ③車庫設置費用、諸費用。 ④JA または他金融機関の自動車購入資金に関するローン（残債上乗せ資金を含む）。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以下、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ※ただし、就職内定者については 200 万円を上限とします。 ※Ｗｅｂ申込については 500 万円を上限とします。 ※なお、借換のみの場合は借換対象ローンの残高以内となります。
借入期間	○15 年以内とします。 ※元金返済据置（利払い）期間最長６ヶ月を含みます。
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○保証料について、月払の場合、毎月の支払額に含まれます。一括前払の場合、ご融資時に保証料をお支払いいただきます。 ○保証料率は保証会社の審査により異なります（年 0.65%~年 1.60%）。 ○利率等の詳細については、JA の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月（半年毎）増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月（半年毎）に増額して返済する方式。特定月（半年毎）増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

<table>
<tr><td>保証人</td><td>○JA が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（保険）</td><td>○ご希望により JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.00%</td></tr>
<tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.06%</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.00%</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.20%</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.30%</td></tr>
<tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.10%</td></tr>
<tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.20%</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.30%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。
ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。
年 0.30%</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>○お取引内容に応じて、手数料が必要な場合がございます。詳しくはＪＡ窓口にお問合せください（融資実行手数料や繰上返済手数料は無料）。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>○苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA 支店にお申し出ください。JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。

○紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

鹿児島県弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>○お申込みに際しては、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
○印紙税が別途必要となります。
○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JA の融資窓口までお問い合わせください。</td></tr>
</table>

ＪＡバンク宮崎